

## 「図書館業務の民間委託」の疑問にお答えいたします

### この図書館は、いつ民間委託になるの？

- ・平成18年4月から、練馬、貫井、春日町、大泉の4館の民間委託が開始されます。
- ・平成19年4月からは、平和台、関町、稻荷山、南大泉の4館が計画されています。
- ・平成20年4月からは、残りの光が丘、石神井、小竹の3館が計画されています。

### 全ての業務を民間委託するの？

- ・全てではありませんが、利用者みなさんに直接関係する業務の大半です。
- ・利用者登録、貸出・返却、レファレンス(複雑事例除く読書・調べもの相談)などカウンター業務
- ・インターネット、自動貸出機などの利用・操作案内の業務
- ・予約、配架・書架整理、資料電算入力、資料補修、蔵書点検、館間便受払、開館・閉館準備の業務
- \* 区職員の業務：図書館運営の理念・方針・計画の企画・調整、各事業の計画・執行の企画・調整、蔵書管理、複雑レファレンス、児童・障害者対象事業、関係機関・団体支援などの業務

### 民間委託になると職員の体制はどうなるの？

- ・全館民間委託計画の職員配置は次の通りです。(文教委員会提出資料による)

	常勤職員数	図書館協力員数	民間委託	現行定数(常+協+再雇用)
光が丘図書館	25人	16人	受託会社判断	31+12+2 計45
他の図書館	4人	4人	受託会社判断	9~14+3~8+0~2 計12~22
合計	65人(-85)	56人(-8)		218人

\*全館委託時には現行の各館業務の一部を光が丘図書館に集中する計画です。

### 民間委託後の開館時間や開館日はどうなるの？

- ・委託実施館から順次変更します。
- \* 区当局は、民間委託の効果として説明するが、私たちの求める「図書館協力員による運営」でも同じ開館時間、開館日を実現します。
- ・開館時間 平日 現行 9:00~19:00 委託後 9:00~20:00  
土・日・祝日 現行 9:00~17:00 委託後 9:00~19:00
- ・開館日 平成16年度実績：287日~300日 委託後：312日~314日(+15日~27日)

### 民間委託に反対しているのはなぜなの？ 区の委託計画のなにが問題なの？

- ・受託事業者従業員の定着率が低く、サービスが低下する心配があります。(他区の実例)
  - ：受託事業者従業員は、大半が時給800~900円のパートやアルバイトなのです。
  - ：定着率が悪く、A区では15ヶ月で24人中16人(2/3)、B区では2年で2/3が退職しています。
  - ：文教委員会で、他区の実態資料の請求がありましたが、区当局は提出せず、「本質的な部分で委託化を覆すような問題は…無い」との委託賛成委員の確認に同意をして済ませました。
- ・「17時15分以降の業務は受託業者による対応」では、安全管理上手薄で心配です。
  - ：この時間帯に区職員が不在であることによるサービスの低下(調べもの相談等)は、時間延長による積極的な夜間サービスの目的と相反します。
  - ：安全は、夜間の問題発生が一番心配されます。そのときに受託社員だけの体制なのです。利用者の安全は、最優先されるべきサービスの基本です。

## でも、民間委託すれば費用が安くなるのでは？

- ・ 練馬区の図書館の場合は、民間委託より「委託業務を図書館協力員の増員で対応」する方が安いのです。
- ・ 一般的には民間委託が最も経費がかからないと言われますが練馬区の図書館は違います。
- ・ 練馬区立図書館は、図書館協力員制度を 18 年前に導入、年間人件費 300 万円です。
- ・ 図書館協力員が、委託業務を担当すれば、委託と同額かそれ以上の経費節減ができます。

民間委託費予測額(区の答弁)	委託業務を図書館協力員 148 人で担当
4 億 5,000 万円	4 億 4,400 万円(300 万円×148 人)

- ・ 委託の場合は、消費税として 2,143 万円(=4.5 億円 (4.5 億円÷1.05))が、課税されます。

## どうすることがよいと考えているの？

- ・ サービス水準、経費節減いずれも「委託業務を図書館協力員の増員で対応」する方がよいのです。
- ・ 図書館協力員は、採用条件が「司書有資格者か図書館勤務経験者」となっています。
- ・ 現在の図書館協力員の司書有資格比率は 83%、平均勤続年数は 9.8 年です。

## そんなによい方法をなぜ区は採らずに民間委託するの？

- ・ 「区の方針である委託化民営化実施計画が図書館に有効かどうかを考えて取り組んだもの…」として他の方法との比較検討はしてないと文教委員会で答弁しています。
- ・ 区民・利用者本位ではなく、区の方針や見かけの職員数削減を第一にする官僚的発想と理解する他ありません。

## でも、現在のサービスがよいと思ってるの？

- ・ いえ、いろいろ問題があると思っています。どうぞご意見をお聞かせください。例えば、特別館内整理期間の大幅短縮なども話われています。
- ・ よりよい図書館をつくるため、図書館協議会の設置や利用者と図書館との話し合いの機会である利用者懇談会の開催を再陳情しています。
- ・ 区常勤職員(一般事務職)は、3 年で異動が原則のため特例制度の運用を要請しています。
- ・ 図書館協力員は、図書館以外の職場への異動はなく、知識と経験は貴重な財産です。

## 「よりよい練馬区の図書館をつくる会」とはどんな会？

- ・ 練馬区立図書館を利用する利用者と図書館職員の集りです。(現在の会員数 58 名)
- ・ 「よりよい練馬区の図書館の実現」を目的とし、賛同される個人の方はどなたも入会できます。
- ・ 調査、研究をはじめ区民・利用者への呼びかけ、団体との交流、区への要請や陳情など幅広く活動しています。
- ・ 会議(寄合と呼びます)はどなたでも自由に参加し発言できます。非会員の方もどうぞ。
- ・ 寄合はもとより、メールやファックス、電話などでもよく話し合い、異なる意見や少数意見を大切にしています。
- ・ 会費制でなく、会員や支援者の寄付によって運営しています。

よりよい練馬区の図書館をつくる会  
事務局長 関日奈子

〒176-0024 練馬区中村 3-10-6 電話/FAX:3990-6327

ホームページ <http://betterlib.exblog.jp/> メールアドレス [yoriyoitosyokan@hotmail.com](mailto:yoriyoitosyokan@hotmail.com) (06.01)